

令和4年11月吉日

お客様 各位

倉吉信用金庫

手数料の新設について

平素は倉吉信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。
このたび当金庫では、下記の通り手数料を新設させていただきます。
今後もより一層のサービスの向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 新設日 令和4年12月1日（木）
2. 新設手数料

手数料名	手数料額
地方税取次手数料	納付書1枚につき 550円

※当金庫が取扱金融機関として指定されていない地方公金が対象です。
（例：島根県、米子市等）

3. 本件に関するお問い合わせ
詳しくは、当金庫窓口までお問い合わせください。

以上